



2026年7月15日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
(コード番号 5103 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 細野敦  
(TEL. 03-6550-9150)

## 当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2026年7月14日付けで株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます）より、監理銘柄（審査中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社の2026年7月8日の「代表取締役選任が出てきていないこと、経営の現況と今後の方針」の開示を受け、当社は東京証券取引所から、業務の適正を確保するために必要な体制整備の規定に違反し、かつ、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められる場合に該当し、内部管理体制等が適切に整備される又は適切に運用される見込みがないと認められるか否かについて、照会やヒアリング等を通じてその実態の確認を受けていましたところ、監査等委員である取締役3名の協力が得られず、取締役会が成立しない状態が継続しているため、代表取締役の選定その他の重要事項に係る意思決定を行うことができないなど、意思決定体制及び監督体制が機能していないことなどを理由に、今後の審査の結果、当社の内部管理体制等が適切に整備される又は適切に運用される見込みがないと認められた場合には、上場廃止基準に該当することから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認められ、監理銘柄（審査中）に指定されました。

なお、理由の詳細については以下のURLをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1023/20260714-11.html>

#### 2. 監理銘柄の指定期間

2026年7月14日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までとなります。

#### 3. 今後の対応

このたびの東京証券取引所からの監理銘柄（審査中）の指定により、株主の皆様をはじめ投資家その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今後の対応については現在検討中であり、開示すべき事由があれば直ちに開示させていただきます。

以 上